

会議録

1 附属機関の名称

犬山祭伝承保存委員会

2 開催日時

令和 8 年 5 月 26 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

3 開催場所

犬山市役所 202-203 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員（順不同・敬称略）

鬼頭秀明、入江宣子、藤井健三、石樽康彦、岩田敏也、多和田兼道、小林幹和、
栗谷和男

(2) 執行機関

勝村教育長、加藤教育部長、（以下歴史まちづくり課）渡邊課長、小川課長補佐、
市野統括主査、興石

(3) その他（敬称略）

前田俊一郎（文化庁）、小川裕紀（愛知県）、加藤葵（愛知県）

5 議題

○報告事項

(1) 令和 7 年度犬山祭伝承保存委員会関連の主な活動について

(2) 犬山祭の保存・活用に関する届出等について

(3) 車山等の不具合等に関する報告

(4) 令和 7 年度修理事業について

①中本町修理事業（水引幕）

②寺内町修理事業（車輪等）

○協議事項

(1) 令和 8 年度修理事業について

中本町修理事業（水引幕）

(2) 令和 9～10 年度修理事業について

名栗町修理事業（水引幕）

(3) 保存修理に関する年次計画について

6 傍聴人の数

0 人

7 内容

○開会あいさつ 鬼頭委員長

○事務局代表あいさつ 勝村教育長

○報告事項

(1) 令和 7 年度犬山祭伝承保存委員会関連の主な活動について 資料 p.1

- ・ 令和 7 年度犬山祭伝承保存委員会は、全体会議 2 回、専門部会（調査等）3 回の計 5 回を実施、中本町の修理委員会は、全体会議 1 回、監修等 3 回の計 4 回、寺内町の修理委員会は、全体会議 1 回、監修等 4 回の計 5 回を実施した（事務局）。

(2) 犬山祭の保存・活用に関する届出等について 資料 p.2

（事務局説明）

前回の委員会以降に愛知県へ提出した届出の報告

- ・ 中本町まちづくり拠点施設での車山の展示に伴う「保存に影響を及ぼす行為」の届。どんでん館での車山の展示は、平成 12 年度から現在まで毎年度更新中。

(3) 車山等の不具合等に関する報告 資料 p.3～7

令和 8 年犬山祭終了後の照会による新規報告案件の報告

（事務局説明）

- ・ 4 月の犬山祭後に各町から提出された車山の不具合に関する報告。以下、新規報告案件の概略（前回までの会議で報告済の案件と消耗品の毀損など軽微な案件は説明を省略）：
- ・ 〔新町〕からくり人形（乙姫）の首の動作不良。操作者は「うなずきに関わる機構に不具合がある」との見解。今後現況確認予定。
- ・ 〔本町〕
 - ▷ 車山本体の不具合：資料 p.4～5 に詳細記載。右前輪の座板と（座板と溶接された）釜金物の脱落。全車輪とも座板を車輪に留めているビスの抜けが多く、座板と釜金物が脱落しかかっている。左後の芯棒包金物の脱落。ビス抜けによるものであり他の 3 箇所も近い状態である。ほかに車輪鉄輪の緩み、見付面の傷みなど。芯棒は反って変形している。岩田委員に現況を確認していただき、大工による点検と修理方法の提案を受けた結果、芯棒折損などが危惧されるため早期の対応が必要という判断に至っている。対応案（修理内容）は、車輪の軸受金物（座板＋釜金物）の取替、鉄輪の締め直し、円周調整、拭き漆の塗り直し。芯棒と芯棒包金物の取替。修理費の見積額は 600 万円弱。本町では緊急に国庫補助事業化を要望する案が検討されているが町の意向をまとめきれていない。なんらかの対応をしなければ安全な運行は難しい状況と考えられるため、本日の会議で来年度の補助事業への追加を検討する必要があると思われる。
 - ▷ からくり（鯨人形）の動作不良。町内としては車輪等の不具合への対応を優先させたい意向だが、以前からの不具合であり玉屋庄兵衛氏にはすでに相談をしたことがあるとのこと。今後現況確認予定。
- ・ 〔寺内町〕唐破風の金箔と漆の剥離。急を要するものではないが、保存修理計画では令和 28 年度まで寺内町の修理の順番が回ってこないなので、町は町内負担による修理を検討中。3 通りの対応案について塗師屋からの参考見積を得て継続検討の予定。

(意見等)

- ・ 本町の足廻りに関しては、実際に拝見して早急な修理が必要だという認識である。何通りかの修理内容を大工に提案してもらい経費を見積ってもらった。一度に全部修理するのが最善だと思われるが、町内には予算の問題等があり、合意形成に時間がかかっている。構造、安全に関わる重要な箇所なので、なんとか早期に修理をするよう当委員会からも町内へ積極的な指導をするのが望ましい(委員)。
- ・ 足廻りの不具合は事故に繋がる可能性があるので早急な対応が必要である。保存会からも本町に対して早期の修理を促すことはできないか(委員長)。
- ・ 保存会の理事会でも本町理事から多少話を聞いている。当委員会の意見も踏まえて必要であれば町を促していかなければならないと考える(委員)。
- ・ 事務局からも積極的に修理を促されたい。本町とは密接に連絡を取り、当委員会の見解を伝えること。文化庁、愛知県においても、本件への緊急予算措置について前向きに検討していただきたい(委員長)。
- ・ 了解した(オブザーバー)。
- ・ 事故のない祭りの運営は基本である。関係各位の協力をお願いする(委員長)。
- ・ 材料の調達に問題はないのか(オブザーバー)。
- ・ 芯棒の材の在庫があることを見積業者に確認済みである(事務局)。
- ・ 今回は本町の案件だが、今後同様の緊急案件が発生する可能性は十分考えられる。年次計画には構造関連の計画がわずかししか含まれないが、緊急案件の場合、材料調達の問題もあるが可能なかぎり適切なタイミングで対応するよう所有町内と関係者をお願いしたい(委員)。
- ・ 併せてメンテナンスに関する技術の伝承も重要である。各車山組への注意喚起などもお願いしたい(委員長)。
- ・ からくり人形関連の不具合は、緊急性は低いようだが演技をするうえで無理な力が加わると大きな不具合に繋がるので、現況だけは早めに確認し、応急処置が可能であれば対応する必要がある。事務局は現況確認の調整を(委員)。
- ・ 寺内町からは、破風の漆箔剥離に関する報告と、その修理希望が出されている。修理にあわせて旧来の配色へ戻したいという要望については特に問題ないだろう。短期間で剥離が生じたのであればその原因が原料であったのか他の要因であったのかは確認の必要がある(委員長)。

(4) 令和7年度修理事業について

①中本町修理事業(水引幕) 資料 p.8~13 別綴資料 1〔非公開〕

(事務局説明)

- ・ 本事業は令和6~8年度の3カ年事業であり、2年目の令和7年度は水引幕「金地瑞雲麒麟文様刺繍幕」4面のうち前面と後面の計2枚の復元新調を実施。原品の詳細調査に基いて事業を進め、別綴資料1の新旧写真、工程写真等のとおり当初の姿を復元した新調幕を完成させた。実施仕様書、監修記録なども別綴資料に収めた。
- ・ 2年目は工程上の都合により2つの工房で製作を行ったが、監修担当の藤井委員からは「令和6年度に製作した右面も含め3面の出来はまとまっている。刺繍はしっかりと固い

綴じがなされ、1 年目同様美しく仕上がっている」との評価を得た。中本町も成果品に満足され、令和 7 年度の事業は無事に完了している。

(意見等)

- ・ 事業は順調に進捗した。2 年目は幕 2 枚を製作する計画であったため、主たる刺繍工房を別の工房が助けるという施工体制で作業量の増加に対応した。両者の刺繍に差異が出ないよう調整と修正の指導をしながら進めた結果、非常によい出来の幕が完成した（委員）。

②寺内町修理事業（車輪等） 資料 p.14～19 別綴資料 2〔非公開〕

(事務局説明)

- ・ 本事業は令和 7 年度の単年度事業であり、車輪 4 輪の復元新調と芯棒を保護する金物の調整を実施。車輪 1 輪の解体調査の結果を踏まえて事業を進め、別綴資料 2 の図面、工程写真等のおり新調車輪を計画どおり完成させた。実施仕様書、監修記録なども別綴資料に収めた。
- ・ 監修担当の岩田委員には、3 月の試し曳き、4 月の犬山祭での運行状況まで確認いただき、新調車輪による車山の運行に問題がないことをお確かめいただいた。寺内町も成果品に満足され、事業は無事に完了している。

(意見等)

- ・ 限られた工期の中で職人さんにも町内にも協力いただき、滞りなく事業を進めることができた。今年の犬山祭は初日が雨天であったため 2 日間のフル運行はできなかったが、試し曳きと本楽祭での運行は問題なく終えることができた。寺内町のテコからは多少の違和感があるとの声が出ていたが、170 年以上使ってきた車輪と比べて新調車輪に違和感がなければおかしく、まずは来年以降も慎重に状況や変化を観察することが重要だと思われる。今回の車輪新調事業は適切に実施されたと評価している。この経験を今後の他町の事業にもいかしていきたい（委員）。

○協議事項

(1) 令和 8 年度修理事業について

中本町修理事業（水引幕） 資料 p.20～24

(事務局説明)

- ・ 3 カ年事業の 3 年目となる。令和 8 年度は、左面の幕 1 枚の新調と、幕上辺の鍔金具計 18 個の現幕からの取り外し、洗い、新調幕への取付を予定している。
- ・ 中本町の水引幕は 4 面すべて同じ製作仕様であるため、令和 6～7 年度と同じ仕様、すでに了承いただいた内容で進める。最終年度は単独の工房で刺繍を完結させる施工体制で進め、概ね 2 ヶ月に一度の頻度で藤井委員による監修を受けながら最後の幕を完成させる。
- ・ 鍔金具の洗いの作業工程は「取り外し→番付け→コーティングはがし→アルコール洗浄（場合により重曹みがき）→乾燥→整形歪み直し→コーティング→取り付け」となる予定。

(意見等)

- ・ 今年度は本事業の最終年度であり、4 枚目の幕の刺繍に加え、全 4 面の仕立てなどを統一の仕様で行う計画である。幕上辺の鍔金具の洗いに関しては、幕からの取り外しによって背面の割足が取れてしまった場合の対応についても検討中である。刺繍内に付く麒麟の目

や牙などの金具は初年度に 4 面分を製作済みであり、課題は今のところ特にない（委員）。

- ・ 町内も素晴らしい水引幕が復元されることを期待している。最終年となる今年度も引き続きご指導をお願いしたい（委員）。
- ・ 今年度の事業の進め方について原案を了承いただき、昨年度同様、事業は中本町修理委員会に一任してよいか（委員長）。

→委員会了承

(2) 令和 9～10 年度修理事業について

名栗町修理事業（水引幕） 資料 p.25～42

（事務局説明）

- ・ 事業の内容は水引幕と付属の飾り房の復元新調で、令和 9・10 年度の 2 カ年事業で完成させる計画である。現幕は明治 8 年に製作された旧水引幕から刺繍部を切り抜き、新しい羅紗地に切り付け縫い等をして新幕に仕立てたもの。昨年度藤井委員が実施した現幕調査の報告の概略は前回委員会で報告したとおり。

以下、調査報告の要旨：

- 来歴：当初の幕は明治 8 年（1875）に製作されたもので、昭和に入って修理が行われている。昭和の修理の時に、元の幕から刺繍部分だけを切り抜いて新しい白羅紗の上に接着もしくは切り付け縫いをして現在の幕に仕立てている。
 - 図柄：朝廷の官吏が儀礼の際に身に着ける用具（冠、笏、太刀、中啓、軍扇など）が刺繍されている。名栗町のからくり人形菅原道真にちなんで、図柄や鍔金具には梅の花が多用されている。
 - 刺繍技術：修理をした刺繍部分が立派に図様として役割を果たしており、当初製作された刺繍作品が卓越した技術で作られたものであったことを示している。多種の糸遣いと多様な繡技を併用して日本画風の絵画表現を精緻な繡技で著している。
 - 現在の状態：使用と経年と修理によって高い刺繍技術がほぼ見る影もなく損傷・変容してしまっている。
- ・ 調査報告に基づき、現場説明会を実施のうえ、業者 2 社から参考見積を徴収した結果、（株）川島織物セルコンの見積が低額であったため、今後、協力業者として準備に協力いただく予定である。資料 p.39-42 が現時点での製作仕様案である。刺繍は切り付け縫いと直縫いを併用して、可能なかぎり現幕の多様な刺繍の技法と技術を復元する。鍔金具は再用ではなく復元新調する。

（意見等）

- ・ 名栗町の水引幕は、旧幕の元の生地を付けたまま刺繍部分を切り抜いて新しい幕の生地の上に付けたものである。その背景には、旧幕には切り付け縫いと直縫いを併用した非常に複雑な技法（幕末から明治初期にかけての超絶技巧に繋がる刺繍技法）が用いられており、一つ一つの刺繍部分を解いて取り付け直すことができなかったという事情があったと考えられる。白地の幕は汚れが目立つし、額縁も傷んできたということでやむを得ず刺繍部分を切り抜いてベタ付けしたのではないかと。このような背景を踏まえ、現在では到底再現できない技法もあることを理解したうえで、可能なかぎりの復元新調ができるよう、業者には技術の高い職人の手配を依頼しているところである。幕上辺の鍔金具は平板の金具の下

に帯状の板で輪っかを作って付けただけの変わった形状のものであり、業者、職人と相談をしながら復元の製作方法を検討する必要がある（委員）。

- ・ 刺繍は非常に精緻なもので、鋳金具も製作には工夫が必要という、再現が容易ではない特別な幕だという藤井委員の見解である。現代の職人が、この復元製作から過去の技法を学ぶことができれば、事業はより一層意義深いものになるであろう（委員長）。
- ・ 金具については、以前は久保智康氏が監修を担当されていたが、本事業についてはどうするのか。原品に準じた仕様と形状で製作するというのか（オブザーバー）。
- ・ 今回は原本となる金具の成分分析を行う予定か。形状を変更する可能性は（委員長）。
- ・ あくまでもできるだけ現金具に忠実な復元新調を行うという方針ではあるが、技術的に可能か、あるいはパーツの溶着はどのような方法が最善なのか、などについて職人との相談が必要だろうと考えている（委員）。
- ・ 資料 p.38 の図は現況図か（オブザーバー）。
- ・ 現況図である（委員）。
- ・ 図のとおり、円形の平板金具の下に帯状の金具がぐるりと付けてある形状である。これまでの調査をとおして、この鋳金具は「銅ベースに金鍍金による着色」との見立てがなされている（事務局）。
- ・ 裏の座金は真鍮製である（委員）。
- ・ 久保氏は、鍍金の方法などに少し踏み込んで詳細を特定するために分析調査を行った（委員長）。
- ・ 今回はアマルガム鍍金（水銀鍍金）の可能性は低いと見ている。現金具に忠実な復元新調の手法として電気メッキによる着色を想定している（委員）。
- ・ 現段階では、目視調査を基に可能なかぎり現状を踏襲した復元新調を行う計画であるとのことである。引き続き藤井委員の指導の下で準備を進めることになるが、修理方針について大枠で了承いただけるか（委員長）。

→委員会了承

(3) 保存修理に関する年次計画について 別紙 1（非公開）

（事務局説明）

- ・ 年次計画については、昨年度大幅な見直しを行い、前回の委員会で一応の了承を得た。以降の新規要望の追加はない。更新箇所は、令和 9・10 年度の名栗町の水引幕復元新調事業の金額で、協力業者の参考見積額を踏まえて総事業費や補助額を修正した。本町の足廻り修理については、町の意向が確認でき次第、早期に保存会等との調整を行い、次回の委員会までに計画へ追加する。

（意見等）

- ・ 年次計画には緊急の追加や変更があり得る。関係者間で絶えず最新情報の共有ができるよう各町の状況などを注視していきたい（委員長）。
- ・ 非常に長期にわたる年次計画になってきている。自分の町内の修理が事業化されるのを見る日が来るのだろうか、という印象ではあるが、準備だけはしっかりしておきたいと思う（委員）。
- ・ 年次計画の長期化については同意見である。自町の事業の工期も想像以上に長くなりそう

な見込みである。修復された幕を見ることができればいいが（委員）。

- ・ できれば複数の事業を並行して実施できるよう要望していきたい。国、県、市には予算の問題があり簡単ではないだろうが最大限の配慮をお願いする（委員長）。
- ・ 計画は社会情勢の影響を受けて変動する。事務局は地元との連絡を密にして、特に緊急に対応しなければならない事業を遅らせないよう情報をキャッチして準備を進めてほしい。年次計画についても了承いただけるか（委員長）。

→委員会了承

（総括・講評）

- ・ 令和 7 年度事業については、2 町内それぞれに課題があったと思うが、無事に終了との報告を受け、安堵している。令和 8 年度以降の修理については、基本的な修理方針が承認されたので提示された仕様で進めていただきたい。年次計画については、報告事項の中で説明のあった本町の足廻り修理の緊急性が高いと思われる。安全性確保のためにぜひ事業化に向けて進めてほしい。金額の確認だが、本町の修理は総事業費で 600 万円程度になる見込みか（オブザーバー）。
- ・ そう見込んでいる（事務局）。
- ・ 現時点での来年度の事業費はそれほど多くない。これに補助ベースで 300 万円が加わる可能性が高いということか（オブザーバー）。
- ・ そのように見込んでいる。ご対応をお願いしたい（事務局）。
- ・ 状況は理解した。文化庁はこの 4 月に組織の再編があり、文化財の類型ごとに部門が分かれて、私は参事官室の伝統文化・生活文化担当の配属となった。組織改変の影響を受けて来年度以降の予算配分には不透明な部分があり、減額の可能性もあり得るようだ。各要望にはできるかぎり応えたいと考えているが、このような状況であるため、また改めて相談いただければと思う（オブザーバー）。
- ・ 祭り自体や保存修理の現場に関しては、安全で適切な運営を進めていただきたい。特にお気づきの点などがあれば市を通じて県へも情報の共有を（オブザーバー）。
- ・ 本町の修理は、国庫補助への随伴で県費補助の事業計画へも追加されるということになるか（オブザーバー）。
- ・ その予定である（事務局）。
- ・ 了解した（オブザーバー）。

（退任あいさつ）

- ・ 本委員会は 5 月 31 日で任期満了となる。多和田委員と小林委員は任期満了に伴い犬山祭保存会の他の方に委員を交代される予定である。多和田委員は約 11 年、小林委員は 16 年という長きにわたり委員会と保存会との橋渡し役としてお力添えをいただいた。厚く御礼を申し上げます（事務局）。
- ・ 犬山祭の伝承保存は、年次計画にあるように将来にわたり何十年も事業が続いていく。保存会としても委員会と事業に一層寄与できるよう、若手を委員に推薦して盛り上げていきたいと考えている。長い間ありがとうございました（委員）。

- ・ 私は 85 歳を過ぎた。いつまでも委員でいては後輩が育たない。後進に道を譲るためにこの任期で委員を辞すことにした。保存会から就任する新委員のこともよろしく願いたい(委員)。

○その他

(1) 令和 8 年度第 2 回委員会の開催日程について 別紙 2

- ・ 次回委員会の開催日は、令和 8 年 2 月 2 日 (火) 13 時 30 分から決定。改めて事務局から通知する。

○教育部長あいさつ 加藤部長